練馬区立関町北小学校ＰＴＡ

会計監査のお仕事Ｑ＆Ａ

会計監査は、ＰＴＡ会費並びに関町北小学校応援団費が
適正に処理されているかを監査するお仕事です。

《会計監査の主な仕事》
会計が作成している出納帳に従い、領収書と帳簿を合わせてチェックし、通帳残高・現金と照合して間違いがないかを確認します。

※仕事内容は、以降の規約・制度変更、対象年度の方針・状況で変更になる場合があります。

Ｑ　募集人員は何人？
Ａ　今回の募集は１名です。
なお、教職員から１名会計監査をお願いするため、２名で活動していただくことになります。

Ｑ　任期は？
Ａ　１年になります。

Ｑ　学校へはどのくらい行くことになりますか？
Ａ　ＰＴＡ総会・会計監査など、年に多くても６～７日程度です。
なお、会計監査の具体的な日時は、会計監査を含む関係者で相談して決定します。
お仕事をされている方にも、負担なくやっていただけると思います。

Ｑ　クラス委員との兼任はできますか？
Ａ　できません。
会計監査は、ＰＴＡ本部役員並びに常置委員会の正副委員長、委員との兼任はできません。
令和６年度の本部役員（会長・副会長・書記・会計）、令和６年度の常置委員会正副委員長および委員との兼任はできません。また、運営委員会のメンバーでもありません。

Ｑ　会計監査には会計の知識は必要ですか？
Ａ　会計の知識は必要ありません。数字を見ること、スマホやパソコンでデータを確認していただく作業もありますので抵抗がなければどなたでもできる仕事です。

※PTA と関町北小学校応援団は別の組織となります。報告様式等が異なる場合もございますのでご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

このほか会計監査のお仕事についてご不明な点がございましたら、
ＰＴＡ本部メールまでお気軽にお問い合わせください。
問い合わせ先：令和５年度 ＰＴＡ本部メールアドレス　skkt2023.pta@gmail.com